

## 平成29年度 第3回 調布市地域福祉推進会議 議事要旨

日時：平成29年7月31日（月）18：30～20：30

場所：調布市文化会館たづくり 西館2階 予防接種室

### 【出席者】

- 1 出席委員：22人
- 2 事務局・関係部署出席  
福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，  
子ども発達センター，健康推進課）  
コンサルタント事業者
- 3 傍聴者：5人

### 【資料】

- 資料1 調布市地域福祉計画骨子案  
資料2 福祉3計画改定に向けた福祉圏域の基本的な考え方について（案）  
資料3 小学校区を基礎として構成される福祉圏域のイメージ（案）  
参 考 調布の地域福祉の推移（時系列抜粋）

### 【議 事】

**会長**：皆さん，こんばんは。今の議事録の確認がありました。第2回は地域福祉計画の目次案について検討いたしました。いろいろ意見を皆さん出していただきまして，それを踏まえて，今日は骨子案について検討することになっていますので，よろしく願います。それでは，早速議事に入りたいと思います。地域福祉計画骨子案について，1章ごとに区切ってやりたいと思います。まず，第1章について説明をしていただいて，質疑を進行して，2章に移るという形でいきたいと思います。それでは，よろしく願いいたします。  
調布市地域福祉計画骨子案について

- (1) 第1章・・・事務局から第1章について説明（資料1）・・・

**会長**：ありがとうございました。今まで，1章の説明をしていただきましたが，ご質問なりご意見がございましたら，よろしく願います。

**副会長**：第1章のお話は，非常にいいと思っています。特に，確か前回の会議でもお話ししましたが，厚生労働省が出しているパワーポイントのスライドは2ページのようになくて，4つに切ってあって，自助，互助，共助，公助となっております。これだと，結局，それぞれのテリトリー，縄張りはどうなんだという話になっていて，「公」，つまり行政がやるのはこの4分の1のところだけをやっていけばいいんだと受け取られかねないような図になっているのですけれど，それに比べると，2のほうは格段に進んでいて，要するに相互に関連しているんだということがよく出ていると思っております。公助というのは，決して自分のテリトリー，縄張りだけをやっていけばあとはもういいということではなくて，自助とも，互助とも，共助とも関連している。後方支援という言葉がありますけれども，基本的にはそういう立場できちんと責任主体として役割を果たしていくことが大事だと。そういう意味で言うと，この図はよくできている。

あえて言えば，公助のところ，税による公の負担，生活保護や人権擁護のところ，地域で解決できな

い問題や行政が担うべき問題は行政で解決ではなくて、行政が直接解決をするという意味にかなり近いのかなという意味では、「直接」という言葉と「間接」という言葉を使ってもいいのかなと思っています。

あともう1つ、この図が優れているというか、いいところを突いているというのは、大体、共助というほとんど介護保険ということで終わってしまうのです。厚労省の説明もほとんどそうなのですけど、ここには住民参加型の在宅福祉サービスがあるということ、それからNPOが提供しているサービスがある。これは、やはり、私は共助だと思います。ご存じのように、住民参加型の福祉サービスは随分前からで、1970年代、80年代、武蔵野福祉公社が始まったときからですから、非常に長い歴史があって、これこそまさに共助のシステムだと。むしろ、介護保険のほうが後に乗ったというくらいの感じがしていて、そういうことが入っているというのはすごくいいのかなと思っています。

あと、歴史的な経緯については、むしろ今までずっと関わってきたことを整理していただいたような感じで、ああなるほどなど、ずっとこういうふうに来てきたのだということがよく分かったので、大変ありがたいというところですよ。

**会長**：ありがとうございます。今のお話にあったように、共助はもともとなかったのです。介護保険とか社会保険制度のところを強調していくときに、これも助け合いなのだということを強調して共助という言葉をごどちらかというとしてそこに位置付けたのですけれども、そういう意味では、現代的に見て共助が入るのはいいのだけど、そういう点では、もともとは互助の中に参加型とか入れていたのだけど、それがより組織化されたものとして共助を考えるとすれば、こういう整理をするというのも一つの考え方ではないかというご指摘だったと思うので、いわゆる調布型として活かしていくということにするということ。

それから、公助のところは、行政で担うべき問題は行政で直接ということがどうかというお話がありました。もし強調するとすれば、例えば「行政責任で解決」とかいうくらいの感じですかね。

**副会長**：はい。

**会長**：ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。

**委員**：よく分からないところがあるので、初歩的な質問、意見ですけれども、1ページ目の4行目に、「行政は」という書き方をしているのですけれども、「行政は」というのは、市民向けに出す計画だとどうなのかなと思って、もしそれだったら「調布市では」という形の表現が。表現上の問題です。

併せて、同じような形で「対象者」という言葉が出ているのですけれども、「対象者」という表現もどうなのかなというのがあって、そういう面で見ると、「調布市では、生活課題など市民のニーズに即したサービスや支援の充実に努め」うんぬんとしたほうが、調布市の計画としてはいいのかなと。併せて、「地域福祉は進んでいきました」という表現になっていますけれども、そういうことをとおして、「地域福祉の充実に取り組んできました」みたいにしたほうが、流れとしてはいいのかなと勝手に思ったので、その辺の表現上の問題です。

**会長**：ありがとうございます。でも、それは、いいかもしれません。

**委員**：併せて、下段のほうで、同じように「対象ごとの」と書いてあるのですけれども、「分野」もしくは「ニーズごと」にしたほうがいいのかなと思っています。

さらにもう1点、「NPO、事業者」という捉え方が、いろいろ解釈があると思うので、私は社会福祉法人なので「社会福祉法人」と言っていた方がいいのかなと思ったのです。「事業者」というのは捉え方の幅が広がってしまうので、「社会福祉法人」も入れてもらえたらという勝手なお願いと、併せて「市、社会福祉協議会」になっていますけれども、「市」が一番最後のほうがいいのではないかと思います。

**会長**：ありがとうございます。またここはご意見として頂くとして、他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次にいきます。第2章の「調布の福祉の将来像」について、ご説明お願いいたします。

(2) 第2章・・・事務局から第2章について説明(資料1)・・・

**会長**：ありがとうございました。では、2章について、ご意見、ご質問、ありませんか。

**委員**：また表現上の問題ですけれども、理念2の2行目のところで「孤立したりすることがあってはいけません」、そうなのですけれども、理念で「あってはいけません」という表現よりも、「孤立することがないよう何とか」としたほうが理念としてはいいのではないかと思って気になったので、ご検討していただければと思います。

あと、理念4の包括的な支援体制で、今、行政でも包括支援センターとかいろいろ言われているところですが、一般市民が、包括的という概念がぴっとくるかなどうかなというのがあるので、包括に変わる言葉として、総合的とかもっといろいろな言葉で検討していただければと思います。

**委員**：前回までのキーワードとして「我が事」と「丸ごと」という言葉が入っていて、今回抜けているのは何か経緯があったのでしょうか、教えてください。

**事務局福祉総務課**：1番、2番、3番は、どちらかという「我が事」で、4番を「丸ごと」の行政のやるべきことという考えをもとに出していただいたところです。

**委員**：表現の言葉としては、もうそれは使わないということですか。

**事務局福祉総務課**：今、「我が事・丸ごと」という言葉が使われているのですが、この計画自体、6年間の計画で、6年後にその言葉が継続されているかなどいろいろ検討して、外しております。

**会長**：キャッチフレーズみたいなものではなく、そこが何を言うかを入れておくほうが、恐らく、社会が変わったりした場合に、あるいはそれが使われなくなる、別の表現に変わるということもあるので、大事なものは中身に入れておいたほうがいいかなと思うのです。それで十分かどうかというのは見ていただきたいのですが、確かに、包括的、包括支援センターという言葉もあるのだけれど、大体言い換えている場合が多いですね。包括的という言葉はどうですか。もう少し他の言葉に変えたほうが分かりやすいですか、それとも、昔、ボランティアと片仮名で言うなど叱られた時代が随分あったのだけれど、今はそういうふうに叱られることはなくなったのですが。

**委員**：包括支援センターとか、最近、結構使われます。

**委員**：はやらせですか。

**会長**：どちらがいいですか。

**委員**：「丸ごと」の意味ですが、実質的には縦割り行政を廃してということが整理されていると思うのですが、この中に、その内容は包括的ということがそれを指すのでしょうか。それとも、他にあるのでしょうか。

**事務局福祉総務課**：理念の4の一番上のところに書かせていただいている「様々な課題を受け止める包括的な支援体制」と書いていますが、この体制をつくっていくことが、国が示していた「丸ごと」の中の事業のイメージでそういった言葉で表現しているところです。

**会長**：今、ここでは、「これらを解決していくためには、多くの担い手がそれぞれの強み、専門性をいかしながらも、より一体的、包括的な支援が可能」という言い方をしているのだと思うのですが、どうでしょうか。

この包括的な意味の捉え方が、こういう「より一体的、包括的な支援」と言っているのだけれども、先ほど異議を申し上げたように、縦割りということ横につなぐようなことをやっている側面と、生活課題として、就労とかそういうことを非常に広く考えるというのがあるのです。だから、さまざまな課題という中に

入ってくると言えば入ってくるけれど、もう少しこの説明を、言葉だけではなく、中身も分かりやすくしたほうがいいのかもしいですね。「我が事」のほうは、人ごとにしないというところを何かうまく、その辺の考え方そのものが出てくると思うのです。

他にいかがでしょう。ありがとうございます。いろいろな意見が出ると思うのですが、6年間見ることになると思って。

**副会長**：基本的にはいいと思うのですが、一つは「愛」です。支え合い（愛）と認め合い（愛）の「愛」の字が入っているのですが、これは、ここに入っている以上は、全編を貫く大きなテーマになるのでしょうか。調布とは、つまり、愛に満ちた地域社会なのかというような意味でないただ語呂合わせみたいな感じになるので、絶対に入れなければいけないのか。もし入れるとすれば、その「愛」について、やはり基本理念のところで説明していないといけないのかなと思うのです。

ですから、すごく大事なことで地域愛というのが、昔、ジャイアンツ愛というのがありましたけれども、そういうのと同じで、愛はすごく大事だと思うので。ただ、そうすると少し説明をしておかないといけないのかなということが1つ。

あとは、基本理念のところはいいのですが、スタンスが分からないのは、理念の1で、「一人ひとりが生涯を通じてその人らしく生きられる地域社会」とあったら、多分、その地域社会とはこういうものだという説明があって、文章がどれも「社会参加を促す取組を進めます」で、行政はこういうことをやりますよということが理念のところに書いてあるのです。それは、理念というよりは、行政がどういうふうにするのかというむしろ具体的な方向性を示すので、少し違うような気がしないでもないのです。なので、やはり基本理念としては、要するにこういうものですよということを書いたほうがいいのかもしいかなと思いました。全部、「取組をします」とか、「目指します」とか、「取り組んでいきます」とか、「体制構築を目指します」と、要するに、行政はこういうことをしますよ。つまり、この理念を実現するためにこういうことをやりますよということが書いてあるのであって、そもそもこの意図は何なのかということをもう少し説明してやったほうがいいのかもしいかなと思っています。

あとは、体制構築のところは分かるのですが、変な意味ではないのですが、「丸ごと」は本当にやれるのですかと思っていて、何を言っているかということ、高齢・障害・児童とあって、生活困窮とあって、それを全部まとめてやるのだと、丸ごとやるのだというのであれば、申し訳ないのだけれど、別の所でも言ったことがあるのですが、本気でやるのだしたら、各セクションの予算なり権限なり全部ぶんどってきて、地域福祉部が何かをつくって、その下でやるのだというくらいの大改革を行政の中でやらない限りは、私は、全部補助金が縦割りで付いてきている以上、格好だけ丸ごととしていますということではあまり意味がないみたいな。

役人の方が後ろにいるので言いづらいのですが、役人というのは、終生、権限と予算を絶対に手放さないという人種なので、そういうふうに入職した時から徹底的に訓練されているので、償還事項が決まっています、予算があって、権限があって、絶対にそれは手放すなという教育を受けてきているから、それを本当にみんな地域福祉の名の下に手放すのですかということと言うと、あまりきれいな事を書くのではなくて、根本的な変革というよりは、連携をして地域で問題を解決、現在の縦割りはある程度残存しつつも、それを何とか地域で統合して解決する仕組みづくりを作りますみたいなことを言うとおかないと、抜本的に変えるような財政構築をしますという話になったら、そんな力は到底地域福祉計画にはないので、その辺のところも少しスタンスとして気を付けておかないといけないのかなと。あまり全体のムードに乗って、さあ、全部縦割り行政を変えるよということはないなという感じが、個人的にはしているのです。

**会長**：ありがとうございました。今おっしゃったことと言えば、「我が事・丸ごと」という言葉は使わないで

中身で説明をしていて、包括的支援体制という言い方をしているのだったら、これを「丸ごと」のほうも、国の施策も制度を統合化してしまうというやり方はできないと言っているのです。ただ、具体的な抱えている問題が非常に複合化しているので、今まで縦だけで見ると自分の専門の分野しか見ないのだけど、それを必要なケースの場合は、家族内にいろいろな問題があるとすれば、それをいろいろな所が一生懸命どうするかを分担しながらやれるような体制を作りましょうというそこまでなのです。だから、おっしゃっているような意味で、ここで書いてあるものはその程度のものしか書いていないのではないかと思うので、これがここで適切かどうかというのを見ていただくというのが1つです。

どうでしょうか、だから家族、個人が抱えているいろいろな問題に対して、いろいろな協力をし合いながら問題解決ができるようにしていくような取組を強めていくのだという趣旨にさせていただければいいかなと思います。

**副会長**：行政が、結局そういう場も今までなかったのだから、それをつくるとのこと。それから、それが単に福祉の分野だけではなくて、就労で労働政策であったりとか、教育で生涯教育であったりとかと、拡張的とかウイングが広がっているわけです。そういうものとも協力しないと本当の問題解決にならないという時代が来ている。だから、福祉が福祉だけでやっていけばいいという、非常に狭い視野で考える時代ではなくなってきた。そのための空間、場をつくりましょう。多分、私はそのくらいのところがステップなのだろう。行政そのものを全部変革してしまうというのはとても難しい話なので、ただ、私は、逆の意味で、あまりそういうことに乗っていかないほうがいいかな。要するに、「我が事・丸ごと」だということで、行政はみんな全部変わってしまうみたいなのはあまりないと考えていたほうが無難ではないかと思えます。

**会長**：そういう、ばらばらだったものにきちんとした対応をするために、横の連携が図れる仕組みをきちんと作るのだという点では非常に大事なことなので入れていただいて、それから、先ほど説明があったように、基本理念なので、「取組を進めます」ということではなくて、例えば、「一人ひとりが生涯を通じてその人らしく生きられる地域社会」とはどのような社会なのだという説明を中心にする。その次の「誰もが社会の一員として互いに尊重され、認め合う地域社会」というのはこういう社会なのだというふうに、少し整理の仕方を変えるほうがいいのではないかとご指摘で、それはそのほうがいいと思いますので、よろしいでしょうか。

他に何か、第2章についてご意見ございますか。

では、第3章にいきたいと思えます。

### (3) 第3章・・・事務局から第3章について説明（資料1）・・・

**会長**：ありがとうございました。では、2つに分けてやりましょうか。3章の「計画の策定に当たって」ということで、計画の目的、期間、策定体制などについての部分のご意見、ご質問を受けたいと思います。それが終わったところで、今お話があった地域の圏域の関係について、ご意見を受けたいと思います。3章の圏域以外のところで、何か質問なりご意見がございましたらお願いします。

**委員**：第3章の「1 計画の目的」、5ページのところですが、この計画の目的というのは、先ほどの第1章もそうでしたけれども、前回の計画に比べると、全面的に書き換えて非常にボリュームがシンプルになっている、その方向性については、私はとても賛同するところです。そのうえで、この5ページに関して表記について少し指摘させていただきたいことがあります。

2段落目と3段落目ですけれども、まず2段落目の「地域の中には制度の狭間で社会的孤立、家族の弱体

化、虐待、生活困窮などさまざまな課題を抱えている人がいます」。3段落目では、「市民誰もが、社会的に孤立することなく」ということで、上では社会的孤立をはじめ幾つかの問題を挙げて、さまざまな課題を抱えている人がいると言っておきながら、次は社会的孤立のみに触れているのです。これは誤解を招きやすいのではないかとということで、恐らくここでの趣旨というのは、課題を抱えたまま制度の狭間に落ち込んで、社会的に孤立をしている、誰にも助けを求められない人がいますと。そういうことがないようにしますということだと思うので、もしその理解で正しければ、例えば修正案ですけれども、「地域の中には、生活困窮とかDVなどの課題を抱えながらも、制度の狭間に落ち込み、社会的孤立に陥っている人がいます」と。そして段落を変えて、「調布市で生活をする市民誰もが様々な課題を抱えたまま社会的に孤立することなく」というようにつなげると、2段落目と3段落目のつながりがスムーズになるのではないかと思います、提案させていただきます。

**会長**：ありがとうございます。よろしいですね。恐らくそういうことを、これは言いたいということだろうと思います。ありがとうございました。

**委員**：7ページの計画の位置付けのところですが、調布市福祉のまちづくり推進計画というのはどういう計画なのかということと、この地域福祉計画とまちづくり推進計画なり、あるいはその右側のバリアフリー基本構想等の連携と書いてあるのですが、具体的にこの連携とは何なのかということをお教えいただきたいのです。8ページの計画の期間に、例えば項目として、防災のこととか総合交通計画、あるいは住宅マスタープランといったぐあいに、これからの地域福祉を考えていく上で非常に重要な計画がそれぞれあるようなのですけれども、これが地域福祉計画の中にどのくらい盛り込まれるというか、どう連携をとって、どうやってまとめて作っていくのかということ、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。

私はよく思うのですけれども、どんどん認知症の高齢者の方が増えていくと、例えば踏切の構造とか信号の話とか、ああいうところまでこれからどんどん考えていかななくてはいけなくなると思うのです。ですから、交通のこと、住まいのこと、防災のことも含めて、どのように地域福祉計画を組み立てていくのかということ。図の中の「連携」というところを、例えばどうやってやるのかについてご説明いただけるとありがたいです。

**会長**：では、まず「調布市福祉のまちづくり推進計画」についてお願いします。

**事務局福祉総務課**：「福祉のまちづくり推進計画」は、調布市には「調布市福祉のまちづくり条例」があり、市内に住んでいるあらゆる人が生活するうえで、あらゆる分野での福祉の視点に立った配慮が必要であり、いろいろなバリアがなく誰もが安心して快適な生活ができること。そしてバリアフリーというよりユニバーサルデザインでまちづくりを進めていきますという理念をそこに組み込んだものになっています。ハード、ソフトの両面があり、地域福祉計画と同時期に改定を進めているものです。福祉のまちづくりの理念に基づいて、さまざまな事業が進むよう、また、各事業がどういうふうに行進管理されているのかとか、そういったところで福祉のまちづくり計画と、それから他課のそれぞれの計画とを結びつけたり、地域福祉計画とも結びつけたりしながら今推進していています。

**委員**：これはどこの部署がやっているのですか。

**事務局福祉総務課**：福祉総務課です。

**委員**：前に言っていた「ひと・まち何とか」という、あれがそうですか。

**事務局福祉総務課**：そちらは「調布市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」ではないかなと思います。そこはまた別になっています。

**会長**：これは行政の中だけで作っていて、こういう委員会があるわけではないですね。

**事務局福祉総務課**：策定委員会は、行政の職員のほうで14課が参加して、今計画の検討をしているところで

す。さまざまな事業がありますので、その事業が各課でどのように進捗管理されていたり、今後どういう方向に進んでいくかということも、その中で協議検討して計画を作っていくということになっています。

**委員**：その内容というのは、どこで公表されるのですか。

**事務局福祉総務課**：計画書としても発行いたしますし、ホームページにも。

**委員**：分かりました。

**会長**：次に、連携という部分をお願いします。

**事務局福祉総務課**：地域福祉計画は理念計画ですので、具体の目標が書いていないのですけれども、誰もが安心して地域で暮らしていただくためにいう理念で進めています。地域福祉コーディネーター事業であります、社協と直接連携しながらやっておりますけれども、例えば理念に基づく目標に沿った事業、地域福祉計画での理念の普及をとの計画に盛り込まれるような形でつなげていく。今回は、共通理念や将来像という形で盛り込ませていただいております、さまざま作られる計画の内容に地域福祉を関連付けていく。計画策定後は庁内各課にも計画をお示ししまして、計画の理念等に沿った形で協力し合って、連携できるものについては一緒に進めていきたいと考えているものです。直接これをやってくださいといったことではないのですけれども、その趣旨を踏まえたうえで、一緒にやっていただければと考えているところでございます。

**会長**：よろしいですか。他にいかがでしょうか。

**副会長**：1つは、7ページのところに図がありますが、基本構想的なものを前の計画の図と変えています、その心は何かというのを少し聞いてみたいのですが。

**事務局福祉総務課**：今回、資料をお送りしたときに調整できていませんでした。

今回の地域福祉計画では、国の方向性の中で、地域福祉計画を上位計画に位置付けるという話がございましたので、最初、図を作る時には皆様のほうにお送りしたような図を作ってみたのですけれども、上位計画に位置付けるという言葉がその後、さまざま調べていく中で、はっきり記載されているものが、条文上にもその記載がない状況になっており、図は、現計画と同じ、地域福祉計画を真ん中に持ってきて、皆様のお手元の計画書にあります、地域福祉計画を真ん中に縦列に書きまして、そこから横串を刺すというような状況の全体像に戻したいと考えています。

**副会長**：国でと言われると、上位計画にするというのは、はっきりした資料で出ていますか、

**会長**：条文上は、上位計画にするという条文はおっしゃったように何もないのですが、ただ共通事項を定めるとして、各分野計画、地域福祉計画等に、前の整合性をとるというのを条文上は入れていますね。そこをもう少し強めて、地域福祉計画やそれぞれの計画の共通事項を定めるというのは入っているけれども、上位計画という言葉そのものは入っていませんね。

**副会長**：そうですね。

**会長**：はい。それと、義務付けるというのも、これは報告書として、委員会とか審議会みたいなところで議論して報告にはなったけれども、それを義務化するというのは自治法上との関係で、細かい数字的な縛りを自治体にかける以外は、今できないのですね。だから、高齢者の計画とか障害者の計画が皆数字を出している、それに合わせて調整するようになっているので義務化できるのですけれども、地域福祉計画はその構造からはできないということで、努力義務を課すみたいな方向に変わったと。少し強くはなったけれども、そこが限界というところですね。もし本当にやろうとすれば、数字を全部入れる計画にしないと無理なのです。

**副会長**：そうすると、例えば上位計画なら、上に乗ったT字型みたいになりますよね。

**会長**：私の感じでは、前の図がよくできていたので、それでいいのではないかとということで、それに戻すという話になっています。

**副会長**：いいと思います。要するに、地域福祉計画は計画で、ある種特殊な領域があり、しかしウイングが広がっているいろいろな計画と関わっていて、それがちょうど屋台骨みたいに十字になっていると。非常によくできた図だったので、少しもったいないなと思って聞いてみたのです。

**会長**：他にいかがですか。計画期間のほうは随分合わせていただいているけれども、若干まだ課題は残っているという感じはします。

地域の圏域のお話以外はよろしいですか。では、地域の圏域について、先ほど資料2と資料3を使って説明をしていただきました。これについてご意見、ご質問を受けたいと思います。

**委員**：資料3についてですが、いわゆる圏域再編ということがこの場でテーマになっているのですが、私としては今一番の政策課題としては、地域福祉コーディネーターをもっと普及拡大させるということがあったらいいなと思ったときに、今、20小学校区ありますが、それ全部に拡大するというは少しハードルが高いかと。それをその手前のところで、福祉コーディネーターを例えば8圏域におかれて、そこで普及させるというお考えがあるのかどうかということと、それから今現在いろいろな圏域があって、例えば地域包括支援センターが10地区であるとか、私、民生委員をやっていると6地区に分かれていたりとか、いろいろな圏域というものが交錯しているわけなのです。それを将来的に、もう少しすっきりした圏域、共通してカバーするものにするのが目的なのか、基本的にはどういうお考えでこの圏域を作られたのか。まだ案だとは思いますが、その辺りの説明を頂ければと思っております。

**事務局福祉総務課**：では、2点頂いたうち、まず地域福祉コーディネーターを8圏域に設置するのかという質問については、何度もこちら地域福祉推進会議でもご報告しているとおおり、コーディネーターについては目に見える成果を上げていると思ひまして、今日、議論になっている地域共生社会の実現においても、本当に重要な役割を果たしているものと考えております。今後の段階的な配置については、現在、30年度から計画期間の初年度とする地域福祉計画の改定の議論をしているのですが、最上位の調布市の次期基本計画においても、31年度から計画期間としておひまして、地域福祉コーディネーターは現基本計画の重要事業として載っております。来年度については、地域におけるトータルケアのさらなる推進というところをテーマとした計画になっているのですが、先ほど連携という話もありましたが、こうした様々な計画との整合性を図りながら、今回の圏域の議論を踏まえて検討していきたいというところでございます。

2点目、本来この圏域の主眼は何かという、質問ですけれども、やはり「包括的な」という言葉がいいのか分からないですけれども、福祉施策を横断的に切れ目ない支援を行っていったら、例えば多問題というか、世帯単位や、もしくはさまざまな複合的な課題を抱えている個人を支援していくためには、例えば地域福祉コーディネーターを中心にするのであれば、こういった機関が連携先なのかということを確認して、常にそうした連携体制が取りやすいようなエリア設定が必要ではないかというところが大きな視点ではないかと思っております。

**会長**：よろしいですか。では、どうぞ。

**委員**：圏域が統合されるという、ついにここまで計画が来たかという、私はものすごく感動してこれを聞きましたけれども、従来、10圏域で分けてきたところを8圏域にしたのはなぜなのかなということは今伺っていて、東西南北をエイヤーと二分しただけなのかなということを考えていたのですけれども、そうではなくて、これから防災のことも含めて、8圏域だったら国が言う地域包括ケアシステムの中学校区をそのままやればちょうど8圏域になるのですね。なぜあえてなのかなと思って聞いていまして、地区協との圏域のこととか、あと民生委員さんのこととか、そういったことを含めて考えておられるので、とても素晴らしいとは思いますが、その8圏域それぞれの資源の調査ですとか、この分け方でいいのかというのはこれからやっていかれるわけですね。



あと、地域包括支援センターは今10カ所ありますが、8カ所に減らすと考えてよろしいのですか。

**事務局福祉総務課**：施設等の分布状況を勘案していくというところで、地域包括支援センターについては10カ所あるところではございますが、それを直ちに8に減らすという趣旨では考えていません。もちろんこれについては、高齢者の総合計画がありますので、そうした協議会でも議論されていくとは思いますが、これはあくまで例え話ですが、8ある圏域の中で、高齢者人口に応じて、アウトラインを変えないように2つの包括がエリアを分けるとか、さまざまな手法が考えられると思います。それについては、まだこれからということになると思いますので、専門の協議会などにおいても所管課のほうで検討していく課題だと思っております。

**会長**：よろしいですか。委員がおっしゃったように、エリアの問題は簡単なようで実は非常に複雑で、今お話があったように、例えば地域包括のエリアが既に動いている。それが、このエリアからするとずれるかもしれないとかいろいろなことが起こってくる。あるいは、民生委員協議会は6つではないかとか、いろいろなことがあります。しかし、将来を考えていくと、どこかでエリアの整理をきちんとしておかないと、それに基づいて徐々に整理をしていく。何年かすれば、そういういろいろなことがきちんとうまく調節されていくようなことをどこかで考えなければいけないので、それに今回踏み切っていただけるということであれば、非常にいい。これは自治体で決めていく以外決められることではないので、ぜひ皆さんからもご意見を頂きながら、今回はこれに従ってぜひやっていきたいと思いますが、非常に画期的なことなのではないかと思っています。

実際には、福祉以外の領域の圏域のこととか、いろいろあると思いますが、そういうことも恐らく行政の中で検討されて、これでいけばやれるのではないかという。それから、地域の住民活動の方から見ても、やはり自分の地域というイメージは、町内会はもちろんあると思うのですが、それより広いとすると、やはり小学校だと何となく自分たちのエリアという感じがするのですが、中学校エリアだと、地域福祉コーディネートで取り組んでいた子どもの取り組みのときもそうでしたけれども、結局小学校エリアのところだと住民活動はうまくいくけれども、それを越えた所はなかなか難しいというのが実際に出ていましたので、そのことも含めて今回こういう基本的な整理をされたのではないかと思います。

それ以外に、何かこの圏域のことでご質問なりご意見ございますか。

**委員**：この分け方ですけれども、小学校が20校ありまして、3校、2校といろいろ分けてあるのですが、あと圏域のほうで1～6で、いろいろなものでばらばらにあたりなかつたり、いろいろあるのですが、何を一番重点にして小学校を分けたのでしょうか。教えてください。

**事務局福祉総務課**：一番というとなかなか難しいところですが、1つは人口があるかだと思います。もう1つは、先ほどの現行基本計画の東西南北のラインというのがありますので、こちらについては必ずしも小学校区で組んでいるわけではなく、アウトラインがあるわけではないのですが、それに近いようなラインがある程度参酌をしながら、やはり人口動態とか、それに付随して高齢化率も人口に関係してきますので、そういった部分。もしくは、社会資源等も勘案しながらやっているところがございます。ただ、どうしてもサービスの主体については、対象人口というのが大きなウエートを占めているものではないかと考えております。

**会長**：他にいかがでしょう。

**副会長**：小学校で切るというのは、いいアイデアだと思うのです。なぜかという、1つは、確か私の記憶に間違いがなければ、調布というのは私立の中学校へ行く子どもの数がすごく多いと。要するに、地元の中学校に行かないで、私立とか他の所の中学校へ行く数が多いらしいのです。ということは、子どもは小学校まではかなりアイデンティティを持って何小学校だと。ところが、中学校になると、都内の別の所に行つて

しまうので、そこでの子どもを通じた地域とのつながりというのがなくなっていくという意味でいえば、中学校区にアイデンティティを持つのかということ、そうではなくて、やはりそういう意味で言うと小学校なのか。小学校から他の私立の小学校に行くというのは、統計を取ったことはないですけれども、調布でも恐らくかなり少ないはずなので。やはり小学校はみんな地元へ行くわけです。そうすると、一番強いアイデンティティを持つのは小学校だと思っています。

私も、個人的なことで恐縮ですが、2人の子どもがいて、杉森小学校なのですけれども、上の子は中学校から別の所に行ったので、アイデンティティを子どもも持っていないのです。やはり杉森という所で持っている。下の子は地元の中学校に行きましたから、中学校にもアイデンティティ持っていますけれども、やはり小学校にアイデンティティを持っている。杉森小の出身であるということに2人とも強いアイデンティティを持っているということを考えると、小学校区というのはすごく大きいのかなと思います。

その意味では、この形でやっていくというのがいいのですが、今の説明だと、人口とか高齢化率とか社会資源の状況というのは変動していくもので、どの辺のところでもう一度切り分けをするのかという問題も、中長期的には出てくるのではないかと思います。その辺のところは、次に考えるべきことだけど、やはりあるところでまた変えなければいけないとなるかもしれないと思います。

**会長**：ありがとうございます。大きな集合住宅が次々できたりとか、いろいろなことで変わる可能性もありますが、どこかでやはりエイヤーと決めざるを得ないので、そういう意味ではいろいろな要素があって、これが1、これが2というわけにはいかないでしょうけれども、先ほどのような要素を加味しながらやっていくことになるのかなと思います。

それでは、この基本的な圏域の考えで、よろしいでしょうか。まだあるかもしれませんが、次にいきたいと思います。第4章、現状と課題の説明をお願いします。

#### (4) 第4章・・・事務局から第4章について説明（資料1）・・・

**会長**：ありがとうございます。現状と課題、調布の現状がどうなっているかということについて、整理をさせていただいて報告いただきましたが、ご質問、いかがでしょうか。

**委員**：14ページのグラフです。すみません、私、勉強不足で申し訳ないです。ちょっと教えてほしいのですが、合計特殊出生率がこの平成22年と23年で、これは恐らく地方と都市の立場が逆転したのですかね。調布もがぐっと落ちていますね。国全体はずっと上がっていて、クロスしています。これは何が原因かということを知りたいのが1点です。

それから、25ページの「調査から見えた課題」の2の高齢者のところの(1)「住民が行う健康づくり」というのは、どういうことを言っておられるのか。今、フレイル予防対策について、市民を育成して市民にやってもらうというのが、少しはやってきているので、そういったことも想定しているのかなと、細かいところをお聞きしたいのです。

**会長**：最初の合計特殊出生率が、なぜ22年、23年は落ちているのか、お願いします。

**事務局福祉総務課**：資料を持ってきていないので、今即答ができません。申し訳ありません。調べてご連絡したいと思います。

**委員**：1.17って、かなり危機的ですね。

**会長**：では、分かったら教えてください。では、もう1つ。

**事務局高齢福祉担当**：25ページの「2 高齢者の生きがいと地域生活について」の、(1) 住民が行う健康づく

りについては、委員がおっしゃったとおり、住民が自ら実施している活動に対して支援をするということです。

**委員**：何かそういう活動をやっていこうと考えておられるのですか。

**事務局高齢福祉担当**：それはフレイルということではなく、住民が自らやりたいという取組に対して支援していくということです。

**会長**：いいですか。他に、いかがですか。

**委員**：教えてください。21ページの保育園と学童クラブの状況の表なのですが、今、調布は小学校の児童数が増えていると思うのです。それで、この下の学童クラブの人数が増えていますと単に書いてあっても、その上の在籍率だけでは分かりにくいのではないかというのが1つ。

それと、上の保育園に比べて今学童クラブがすごく足りないのが現状なので、毎年3つ4つずつつくっています。保育園も学童クラブも随分足りていないのが現状なので、そここのところがあるという現実、入りたくても入れなかった人もいますので、そういうような感じのことも何かの形で表していくと、必要性とかいうのが見えてくるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

**事務局子ども政策課**：ただ今のご質問に対するお答えをさせていただくとすると、保育園でいいますと待機児童数であるとか、学童保育でいえば入所保留の数といったところは、両方とも今現在、調布市内においては待機児童数・入所保留数が出ております。そういった数を出すことによって、その辺が足りていないんだといった数字を出す数値にはなろうかと思っています。

**会長**：よろしいですか。これは調布の場合、放課後プランみたいなものの進捗状況については。

**事務局子ども政策課**：今、「放課後子供教室事業ユフオー」という形でございますけれども、そちらと、いわゆる保護者の就労支援といった部分という形の学童クラブでは違いますけれども、学童保育、ユフオーの登録状況についても数字を出しているところでございますので、それもお出しすることは可能でございます。

**会長**：では、それも出していただいて、他にいかがでしょうか。

**委員**：15ページの「世帯の状況」の「(2)ひとり親世帯の状況」ですが、これはまず数字が10年間で増えているとありますけれども、調布市全体の人口もこの間増えているので、それと比較させて、それを上回るペースで増えているというふうにしたほうがデータが読みやすくなるということが1つ。

もう1つは、世帯の状況で、「ひとり親世帯が増えています」とぼんと情報が出ていて、増えている、内訳は母子世帯が多いと。これだけの情報だと、果たして一般市民の方がこれを見たときにこの意味がすぐに分かるのだろうか。ひとり暮らし高齢者とかだったら、例えば孤独死のことなんか結び付きやすく、まだ分かりやすいと思うのですけれども、ひとり親世帯の情報がぼんと出てきたときに、なぜそもそもひとり親世帯というのが問題なのだろうということが、どの程度、一般の市民の方々を想定したときに理解できるのかということが少し気になりました。

なので、もちろん当事者の方々が読んで、読んだときに気分を害さないような表現という配慮が非常に必要だとは思いますが、例えば母子世帯は貧困率が高いということが多分そもそもここに載せたいことだと思うので、そういう傾向が全国的にはあるとか、あるいは仕事をしている母子世帯の割合が非常に高いですね。仕事と育児を両立しているので、どうしても時間に追われて、例えば地域社会の行事などに参加する時間が、余裕がないので孤立しやすいということが指摘されている。そういうことを併せてここに載せると、「ああ、そういったことで、調布で社会的孤立に陥りやすい人が増えているんだ」というふうに、このデータの意味がリアルに浮き上がると思いますので、その辺りご検討いただければと思います。

**会長**：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

**委員**：11 ページの10年間の増加率は、100をひいたら51ではないでしょうか。私も数字は自信がないのですが、けれども。

**副会長**：151%、1.5倍に増えたというのでしょうか。

**委員**：増加率って、増えた分です。確かに1.5倍なのです。

**副会長**：母数を含める場合は。

**委員**：ではこういう表記もある。

**副会長**：ある。1.5倍に増えましたというのは、2.5倍になったのではなくて、50%だけ増加したということだから。母数を含める。100%も含めるということ。

**委員**：わかりました。

**会長**：他には。

**委員**：15ページの「世帯の状況」で、平成28年に11万2,992世帯とあるのですが、17ページの自治会のところの世帯で見て、28年に11万5,989と、3,000世帯くらいずれているのですが、これは引っ張ってきているデータが違うからということでしょうか。

**事務局福祉総務課**：確認します。

**会長**：他にいかがですか。

**委員**：前回お示しいただいたデータよりも、組み替えがなされていて、視点が変わってより包括的なデータの示し方になっているので、非常によいかと思います。

1つだけ、「4 支援を必要とする人の状況」の「(5) 福祉サービスの利用に結びついていない人」という数値を出したいという気持ちは分かるのですが、結果では「分からない」が多いので、少し弱いかなと。ただ私も、ざっと見てみたのですが、他に何のデータがあるのだろうかって、なかなか引っ張ってきづらいなと思って、その辺ご苦労がしのばれるのですが、何か回答が多いところはありますか。

**事務局福祉総務課**：探してみます。

**会長**：これだけ見ると、少ないのではないのかということでもそんなふうに。

**委員**：そうですね。出し方かなとも思うのですが、それでも。

**会長**：ありがとうございます。いろいろなご意見を頂きました。もしお帰りになって見られて、ちょっとこういうのはどうだろうと、工夫したほうがいいのかというご意見がありましたらお寄せいただければと思います。それで、その後の26ページ以降は今後、次の委員会で検討するというのでいいですか。

**事務局福祉総務課**：はい。

**会長**：そうすると、今日議論をしなければならぬ骨子案についての説明と、ご意見を頂くことは一応これで終わったのですか。

では、骨子案について、何か他にご意見ございますか。よろしいですか。では、ここまでにします。では、その他をお願いします。

### 3 その他・・・事務局から「東京から『我が事・丸ごと』地域共生社会を切り拓く！」の本の紹介

**会長**：少し付け加えますけれども、6つの社協の福祉コーディネーターの方にお集まりいただきお話をいただいたのですが、それぞれ位置付けは少し違うのですが、今までのソーシャルワーカーの仕事とは少し違っているとか、やはり今までの仕事ですと、非常に熱心な方はその個別のケースについての、いろいろな複合的な視点から見ていろいろな調整をされるとか、そこまでおやりになっていますけれども、地域福祉コーディネーターの場合はそこにとどまらないで、その人のご近所、地域社会との関係にかなり突っ込

んで取り組んでいらっしゃるのです。

非常に象徴的なのは、例えばごみ屋敷で、片付けに入っていて、何日かかけてやっている。そこにご近所の方などが「臭い。閉めてやれ」とか「早くやれ」とか、いろいろなことをおっしゃって、今までだったら、「せっかくこんなに一生懸命やっているのに何だ」と思うところで終わってしまうけれど、そこで終わらないで、訪ねていったりすると「この間あんなことを言って申し訳なかった。考えてみたら昔あの人も元気で、地域のことをいろいろやってくれたよな」とか、子どももいて、「こうだったよね」という話で、昔の残像が残っているのです。そうするとだんだん、考えてみると人ごとじゃないねと、自分だって年を取っていけば同じようなことが起こるかもしれないというようなことで、じゃあ、どうしたらいいだろうかというところまでいって、そこまでやっているのです。それは、だから新しい、地域福祉コーディネーターたちがやっている活動、ここで報告を受けたのはそういうのが多かったのですけれども、そこまでやっているというのは、各地域で非常に面白い活動があって、座談会が中心ですから読みやすいので、できたら読んでいただくといいかなと、宣伝に協力することになりましたけれども、そういうことです。

それ以外、では、次回の予定をお願いします。

**事務局福祉総務課**：次回は9月の15日、金曜日でございます。記載間違いで訂正をお願いいたします。次回、9月15日、同じ6時半からこの会場ということになります。ご出席のほう、よろしく願いいたします。

**会長**：9月15日金曜日、6時半ということで、よろしく申し上げます。他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第3回調布市地域福祉推進会議をこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。